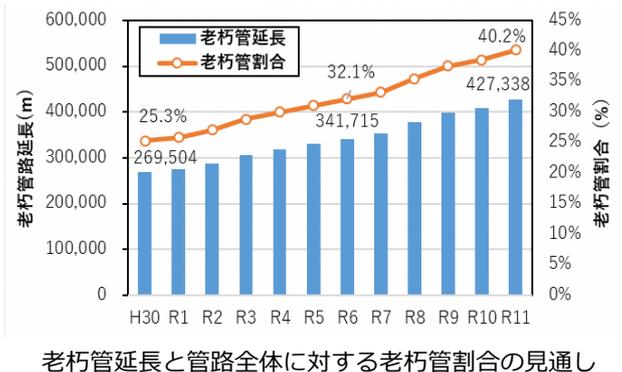
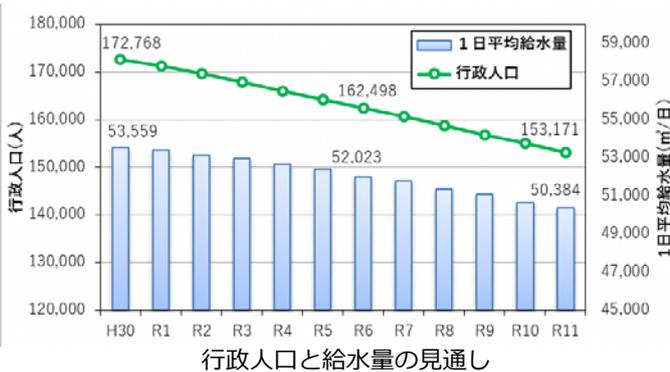


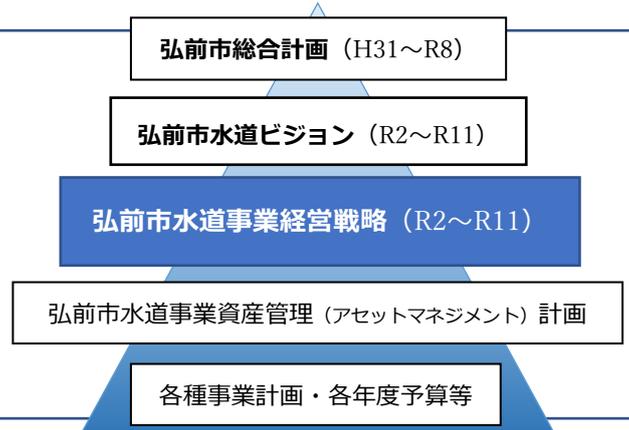
### 1. 策定の趣旨

近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴い水需要が低下し、給水収益が減少する一方で、主要施設の老朽化により、多大な整備費用が必要となっています。このような近年の状況を踏まえて、水道事業の経営の健全化と経営基盤の強化を図ることを目的に、経営戦略を策定します。



### 2. 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「弘前市水道ビジョン」の将来像「暮らしを守る安全な給水サービスと安定した水道事業の継続を目指して」を実現していくための、中長期的な経営の基本計画として位置づけます。



### 3. 経営比較分析表を活用した現状分析

#### 経営の状況

給水収益等の収益と維持管理費等の費用との比率である経常収支比率は、100%以上を維持しており、過年度から累積する損失もないことから、健全な経営状況にあるといえます。ただし、給水収益に対する企業債の比率が高いことから、企業債への依存が強い傾向にあります。

企業債への依存度を抑制し、支払利息の低減、コスト縮減等による経営の効率化、適切な財源の確保を基本として、健全な経営を維持していくことが重要です。

#### 老朽化の状況

本市の水道事業は、供給開始時期が昭和8年と比較的早く、法定耐用年数を超える管路の割合を示す管路経年化率は、高い値で横ばい状態に推移しています。今後も管路の状況把握に努め、弘前市水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画を着実に実行し、老朽化対策の推進をすることが必要です。

## 4. 投資・財政計画

経営戦略では、経営の健全化と経営基盤の強化を図るため、今後想定される給水収益の減少と、老朽化対策等の推進に係る水道施設の更新費用との収支バランスが取れているか、投資・財政計画を作成し、今後の財政見通しを整理しました。

ここでは、平成30年10月に策定した「弘前市水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画」において明確になった、今後40年間の水道施設の更新と財政収支の見通しを反映させています。

### 投資に関する事項

#### <主要な事業一覧>

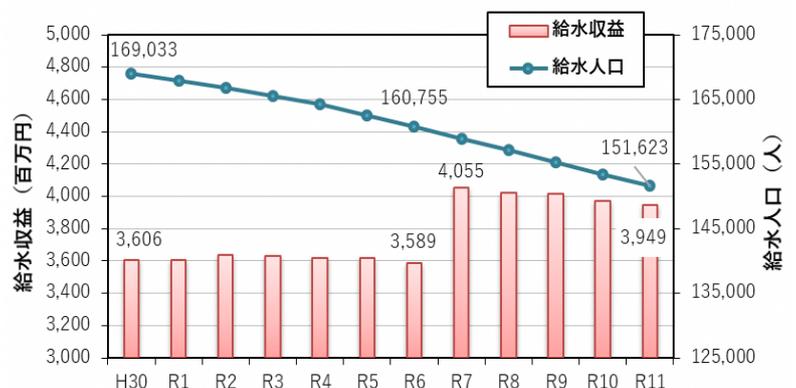
事業名	事業期間	事業費
・水道施設整備事業	令和2年度～11年度（10年間）	7,124,790千円
既設配水管(塩化ビニル管)の漏水対策及び耐震化工事を実施するほか、点在する老朽化した水道施設(小規模増圧ポンプ場)の更新を行い、災害に強い水道施設を構築します。		
・老朽管更新事業	令和2年度～11年度（10年間）	6,271,100千円
布設後20年以上経過した铸铁管等を耐震管へ布設替えし、水道水の安定供給や漏水防止を図ります。		
・主要管路耐震化事業	令和2年度～11年度（10年間）	2,508,400千円
災害時における重要な拠点となる基幹病院、避難所等への配水管を計画的に耐震管へ布設替えし、水道水の安定供給を図ります。		
・浄水場建設事業	令和2年度～7年度（6年間）	9,000,000千円
官民連携により樋の口浄水場等を更新し、また、施設規模を将来の水需要を考慮してダウンサイジングします。 ※現在は樋の口浄水場等建設事業として、樋の口浄水場等及び常盤坂増圧ポンプ場を更新する計画として事業を実施中。(設計及び建設工事における事業費：11,770,000千円・税込)		

### 財源に関する事項

#### <水道料金>

人口減少に伴い、給水収益は低下する見込みです。

「弘前市水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画」と整合を図り、令和7年度の料金見直しを見込んだ給水収益の見通しとしています。



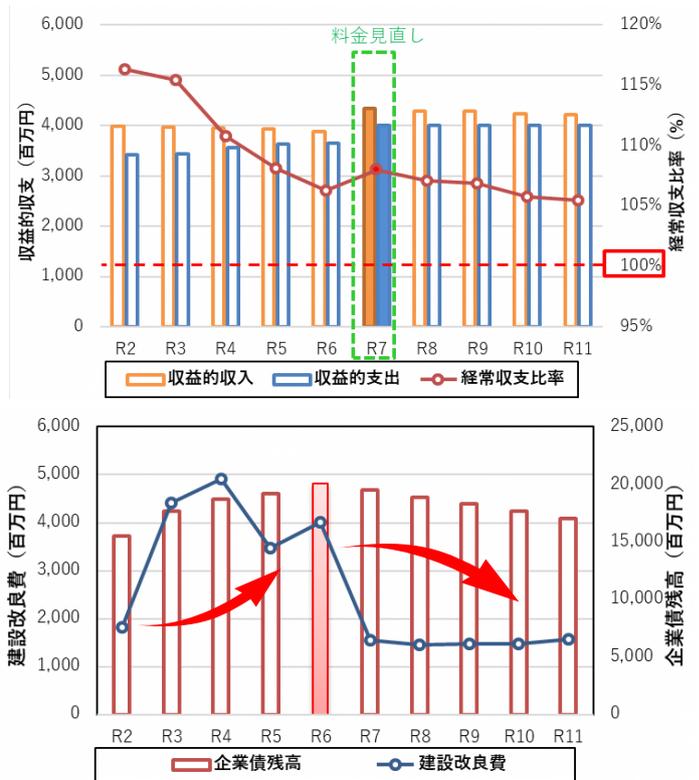
## 5. 投資・財政計画に基づく将来見通し

### 経営状況の見通し

収益的収入は、給水収益の減少に伴い低下の傾向にありますが、令和7年度の料金見直しを実施した場合、経常収支比率は100%を維持できる見込みであり、今後も収支のバランスが保たれる見通しです。

### 建設改良費と企業債の見通し

新樋の口浄水場の建設に伴い、令和3年度から建設改良費が増加し、企業債残高も増加する見込みですが、令和7年度に料金見直しを実施した場合、企業債の借入が抑えられ、経営の健全化が図られる見通しです。



## 6. 今後の取り組み

①施設・設備の廃止・統合、ダウンサイジング、②施設・設備の長寿命化等による投資の平準化、③広域化などの検討を行い、着手可能なものから段階的に取り組み、コスト削減に努めていきます。

## 7. 経営戦略の事後検証など

将来にわたって健全な水道事業を継続するため、毎年度、投資財政計画の進捗管理を実施するとともに、PDCA サイクルを活用し、水道事業を取り巻く環境の変化や国の制度改正などに対応しながら、およそ5年ごとに見直しを図ります。